

第7回 吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展 作品募集

1. 趣旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たない状況にあります。国では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施することとしています。

本市でも「児童虐待防止推進月間」の取り組みの一つとして、第7回吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展を開催し、「児童虐待は社会全体で解決すべき問題」として市民一人一人の意識を高めます。

2. 募集作品

① 絵画・ポスター部門

- **応募規定**：B4～A2判以内とし、画材は問わない。
作品の裏面に学校名、学年、氏名（フリガナ）を明記すること。
必ず何らかの「児童虐待防止のメッセージ」を入れること。
※作品は、一人1点まで。

② 作文部門

- **応募規定**：400字詰め原稿用紙を使用し、自筆（HBまたはB）すること。
小学校低学年（1～3年生） 2～3枚
小学校高学年（4～6年生） 3～4枚
中学生 4～5枚
作品にはタイトルの他に学校名、学年、氏名（フリガナ）を明記すること。
※作品は、一人1点まで。

③ 標語部門

- **応募規定**：ハガキサイズの用紙を使用し、自筆（HBまたはB）すること。
用紙の裏面に学校名、学年、氏名（フリガナ）を明記し、一般の方は、住所も明記すること。
※作品は、一人1点まで。

④ 書道部門

- **応募規定**：半紙（縦32.7cm・横24.3cm）を縦長で使用すること。
楷書または、行書に限る。
作品中の左端に学校名、学年、氏名を墨書きすること。
※作品は、一人1点まで。
※台紙は、付けないこと。
- **課題**：小学校低学年（1～3年生） 「なかよし」
小学校高学年（4～6年生） 「大切な命」
中学生 「人権尊重」



3. 応募資格

本市在住の小・中学生。または本市内の小・中学校に通う児童・生徒。

※標語部門については本市在住の一般の方も応募できます。

4. 応募方法など

- **募集期間** 8月20日（木）～9月18日（金）（土・日・祝日を除く）
※出展いただいた全ての方に参加賞を贈呈します。
- **展示場所** 吉野川市役所東館市民ホール（展示を希望しない方は、作品提出時に申し出てください）
併せて、児童虐待防止啓発パネル展も開催予定です。
- **展示期間** 11月の2週間程度
土・日、祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで
※新型コロナウイルス感染防止のため、中止する場合がありますので、ご了承ください。
※詳細が決定した後、市ホームページなどでお知らせします。
- **提出方法** 子育て支援課（本館1階）まで持参または郵送してください。
なお、吉野川市内の学校に通っている小学生・中学生は、作品を学校に提出してください。

● 問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245

第十一回 特別弔慰金の地区別受付のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、延期しておりました第十一回特別弔慰金の地区別の受付を以下の日程で実施します。

ただし、混雑・密集を避けるため、**時間帯予約での受付とさせていただきますので、前日までに受付予約をしてください。**

【受付日程】

地区	月日	受付場所	時間
鴨島町全域	7月27日（月）	市役所本館2階 社会福祉課	午前9時30分～正午 午後1時～3時
	7月28日（火）		
	7月29日（水）		
	7月30日（木）		
	7月31日（金）		
美郷全域	8月3日（月）	美郷支所	
山川町全域	8月4日（火）	山川支所	
	8月5日（水）		
山川町・美郷全域	8月6日（木）		
川島町全域	8月7日（金）	川島支所	
	8月11日（火）		

【持参するもの】

- 1) 印鑑（ゴム印・スタンプ印は不可）
 - 2) 戸籍抄本などを取得するための費用および本人確認ができるもの（運転免許証・保険証など）
- ※請求者などの本籍地が市外にある方は、事前にご連絡ください。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時の遺族であって、令和2年4月1日（基準日）において、恩給法に基づく公務扶助料、遺族援護法に基づく遺族年金の受給権を有している方がいない場合に、先順位の遺族一人に支給されます。

詳しくは、社会福祉課まで問い合わせください。

【請求期限】 令和5年3月31日まで

※上記以外の日程でも社会福祉課（本館2階）で順次受け付けていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**事前の受付予約をお願いします。**

※申請には時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

● 問い合わせ・予約先 市社会福祉課 地域福祉係 ☎22-2261 FAX22-2260